

クーリングシェルトアの指定と、 利府町熱中症予防休憩所「涼み処」を設置しました

■内容

利府町では、熱中症による健康被害を防止し、町民の皆様の生命と健康を守るため、公共施設2か所をクーリングシェルトア（指定暑熱避難施設）として指定しました。併せて、町と共に熱中症対策に取り組む町内事業所に御協力いただき、利府町熱中症予防休憩所「涼み処」を設置しました。

現在、「涼み処」設置に御協力いただける事業所を随時募集しておりますので、本取組について広く周知いただきますようご協力をお願いいたします。

■クーリングシェルトア指定施設（令和6年5月24日指定）

- ・利府町民交流館（ペア・パル利府）
- ・利府町文化交流センター「リフノス」

■利府町熱中症予防休憩所「涼み処」の参加事業所（令和6年5月27日時点）

- ・イオンモール新利府南館
- ・イオンモール新利府北館

■運用期間は、熱中症警戒アラート運用期間まで（10月23日（水）まで）

■利府町熱中症予防休憩所「涼み処」の募集要項についてはホームページに掲載。

■その他：

- ・取材していただける場合は、事前に上記担当までご連絡願います。